

(5)

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。



### 葛飾区教育振興基本計画推進委員会を傍聴できます

葛飾区教育振興基本計画の推進について審議します。

【日時】 7月27日(金) 午後2時~4時

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【定員】 10人

【申込方法】 電話で7月25日(水)午後5時まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】 教育総務課

☎(5654)8449

### 行政書士による無料相談会

遺言・相続、成年後見、許可などの相談に応じます。

【日時】 7月28日(土) 午前10時~午後4時

【会場】 ヨーカドー亀有駅前店特設テント

▽亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)

【問い合わせ】 東京都行政書士会葛飾支部(田中)

☎(6326)1968

### 国民健康保険料 休日納付相談

保険料の納付などで困りの方はご相談ください。

【日時】 7月29日(日) 午前9時~正午

【会場・担当課】 国保年金課

### 水元かわせみの里 ボランティアを募集します

【活動日】 毎月第1・3土曜日、第2・4木曜日

【対象】 18歳以上の方

【活動内容】 植物園の管理・維持作業▽研修を通じた、生き物や歴史などの学習

▽自然学習講座の補助

▽イベントへの参加

▽水元かわせみの里周辺の美化活動

▽野外観察(ガイドウォーク)の補助

【申込方法】 電話か窓口で随時受け付け。

【申し込み・問い合わせ】 水元かわせみの里(水元公園8-3)

☎(3627)5201

### エコや省エネをテーマとした川柳を募集します

応募作品を8月20日(月)にアリオ亀有(亀有3-49-3)で展示し、来場者による投票で優秀作品を決定します。

【対象】 区内在住の方

【応募方法】 「エコ」または「省エネ」をテーマとした川柳・住所・氏名・電話番号を記入した紙を持参か郵送またはファクスで、7月31日(火)必着まで。

区ホームページ(トップ)↓くらしのガイド↓環境↓環境↓エコや省エネをテーマとした川柳を募集します)から応募できます。

### 応募・担当課

〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番)

☎(5654)8227

FAX(5698)1538

### 自然環境レポートを募集します

区が定めた植物・野鳥・昆虫など55種の生き物や、身近な自然環境の調査・報告を行います。

【対象】 区内在住・在勤・在学の中

学生以上の方60人程度

【任期】 9月1日から1年間

【申込方法】 電話か窓口で7月27日(金)午後5時まで。

【申し込み・担当課】 環境課

(区役所4階410番)

☎(5654)8237

### 消費生活センター フリーマーケット出店 登録者を募集します

【登録期間】 10月~平成31年3月

【出店】 毎月第2土曜日 午前10時~午後2時

出店数毎月7店。出店は無料です。

【対象】 区内在住の方(営利目的を除く。申込多数の場合は抽選の上、登録者36人と補欠登録者を決定)

【出品内容】 日用品・衣類などの販売(食料品・医薬品・電化製品・貴金属・美術品・骨董品・動植物などを除く)

【申込方法】 往復ハガキに「フリーマ

ケット」・出品物・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、8月10日(金)必着まで(多数抽選・1世帯1枚・重複申込無効)。

6カ月ごとに登録者を募集します。現在登録している方で、引き続き登録を希望する方も申し込みが必要

です。

【その他】 登録者を対象に、9月7日(金)午後2時からウィメンズパルで、各月の出店者を決定します。

【会場・申し込み・担当課】 〒124-0012立石5-27-1

ウィメンズパル内消費生活センター

☎(5698)2316

### 東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針「中間のまとめ」にご意見を寄せください

都と特別区および26市2町は、整備が未着手の都市計画道路(優先整備路線などを除く)を対象に、協働で調査・検討を進めています。今後の基本方針策定の参考とするため、「中間のまとめ」にご意見をお寄せください。

【閲覧場所】 東京都庁第一本庁舎3階都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1)

東京都都市整備局ホームページ(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>)からもご覧になれます。

【意見提出方法】 ご意見(様式自由)に在住の自治体名を書いて、郵送

・ファクス・メールで8月10日(金)消印有効まで。【意見提出先】 〒163-8001東京都都市整備局都市基盤部街路計画課

FAX(5388)1354

☎(5654)8372

tokyo.jp

【担当課】 調整課

要支援・要介護認定を受けている方へ負担割合証を7月下旬に送付します

介護保険のサービスを利用する際に、負担割合証を介護サービス事業者へ提示してください。

介護サービスの自己負担割合は、所得により1~3割です(8月から、2割負担の方のうち特に所得の高い方の負担割合は3割となります)。

【負担割合証の有効期間】 8月1日~平成31(2019)年7月31日

【担当課】 介護保険課

☎(5654)8246

### 高齢者住宅設備改修費補助事業の利用者負担額が変更になります

またぎやすい高さの浴槽や車いすで利用しやすい流し台・洗面台への取り替えに係る改修費を、要支援・要介護認定を受けている方に補助しています。

8月申請分から介護保険の利用者負担割合が3割の方は、改修費補助負担額が2割から3割になります。

【担当課】 高齢者支援課

☎(5654)8259

### 葛飾ブランド 葛飾町工場物語

### 認定製品・技術の

### ストーリー漫画家を募集します

区が認定している葛飾の町工場の優れた製品や技術をもとに漫画でPRします。

【対象】 認定製品の取材を行い、打ち合わせなどを行った上で漫画化できる方(プロ・アマ不問)5人程度

【内容】 1作品6ページの漫画(1人につき1作品を予定) 漫画に関する著作権・使用権など、全ての権利は葛飾区および東京商工会議所葛飾支部に帰属します。

【報酬】 1作品につき10万円

【募集期限】 8月24日(金)必着まで

【応募要領・申込書配布場所】 商工振興課「葛飾町工場物語」ホームページ(<http://www.tokyo-cci.or.jp/katsushika/machikoba/>)からも取り出せます。

【応募方法】 応募用の設定ストーリーを2ページの漫画にし、所定の申込書と共に持参か郵送(提出書類は返却しません)。

【審査方法】 一次審査(書類審査)と二次審査(面接)を行い、10月上旬に決定します。

【応募・担当課】 〒125-0062青戸7-2-1テクノプラザかつしか内 商工振興課 ☎3838-5587



平成29年度認定製品ストーリー漫画

### 雨水貯水槽設置費用を補助します

雨水を身近な資源として有効利用してみませんか。植物への水やりや非常用水などに活用できます。

【対象】 区内にある住宅などに雨水貯水槽を設置し継続的に雨水を利用できる方(1建物に1台)

【製品】 原則、区指定製品に限ります。区指定製品以外は手続きが必要ですので、必ず設置前にご相談ください。

区指定製品は区ホームページ(トップ)↓くらしのガイド→環境→環境→雨水貯水槽設置費補助)をご覧ください。

【補助内容】 ▶補助率 貯水槽の本体価格および設置費の合計金額の2分の1

▶補助限度額 小型25,000円 大型50,000円

【必要書類】 ▶雨水貯水槽設置補助金交付申請書(環境課で配布。区ホームページからも取り出せます)

▶設置後の現況写真 ▶内訳が明記された領収書の写し ▶印鑑

【申請方法】 設置後、1カ月以内に必要書類を持参か郵送。【申請・担当課】 〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番) ☎5654-8227

